

米政策改革、品目横断的経営安定対策に関する意見書

平成17年3月に閣議決定された新たな「食料・農業・農村基本計画」に基づく経営所得安定対策等大綱に盛り込まれた米政策改革推進対策及び品目横断的経営安定対策については、戦後農政の大転換として、本年度から実施されたところである。

しかし、新たな米需給調整システムのもとでの状況は、米価の大幅な下落や生産調整実施者のメリットが見えないなどの中で、生産調整に参加する担い手・大規模経営を目指す担い手ほど今後の経営悪化が懸念され、生産現場は大変厳しいものとなっている。

また、品目横断的経営安定対策については、仕組みが複雑で分かりにくいことや担い手等の対象要件・所得確保対策など価格下落の中で、将来への不安が広がっている。

こうした現場の状況を踏まえ、米政策及び品目横断的経営安定対策の見直し等にあたっては、下記事項について特段の配慮がなされるよう要望する。

記

- 1．生産調整実施者のメリットを拡充・強化すること
- 2．稲作等の担い手の再生産コスト水準を確保する万全な所得対策を確立すること
- 3．品目横断的経営安定対策の担い手・集落営農要件等を見直すとともに交付金の事務の簡素化と交付の早期化を図ること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年12月20日

千葉県成田市議会